社会広聴活動レポート

2012
2012 No.51

社会広聴アンケート・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
企業と生活者懇談会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
日本損害保険協会(東京)	
未来都市モデルプロジェクト講演会・・・・・	24
未来都市モデルプロジェクト見学会・・・・・ 「北九州アジア戦略・環境拠点都市」	27
道州制講演会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29
名城大学都市情報学部教授 昇 秀樹 氏	40
経済広報センターニュース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
ご音目・ご成相・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	1575



ー般財団法人 経済広報センター



「第15回

生活者の"企業観"に関するアンケート」調査結果

企業の信頼度は43% ~前年度より8ポイント低下~

経済広報センターは、社会が企業をどのように 見ているかを調査するため、1997年度以来、毎 年、生活者の"企業観"を定点観測しています。

今回の調査では、例年同様、「企業に対する認識」 や「企業に対する信頼度」のほか、「信頼を勝ち 得るための重要事項」「企業評価の際の情報発信 者の信用度」「企業からの発信で不足している情 報」「情報公開に積極的な企業」について聞き、 どのような情報や、情報発信が生活者から求めら れているかについて調査しました。加えて、「将 来性を感じる企業」についても調査しました。

今回の調査結果では、企業に対する信頼度が前回調査(2010年度)に比べて8ポイント低下しました。「企業不祥事が後を絶たないから」「情報発信が適切でないから」「コンプライアンス、企業倫理が定着していないから」といった意見が多く見られました。一方で、「信頼できる/ある程度信頼できる」と回答した人の中には、「基本的には、誠実に事業活動を行い、良い商品やサービスを提供しているから」「信頼できない企業は生き残れないと思うから」という理由が多く挙げられました。

また、将来性を感じる企業は、「技術力・研究 開発力がある」が最も多いことが分かりました。

調査の概要

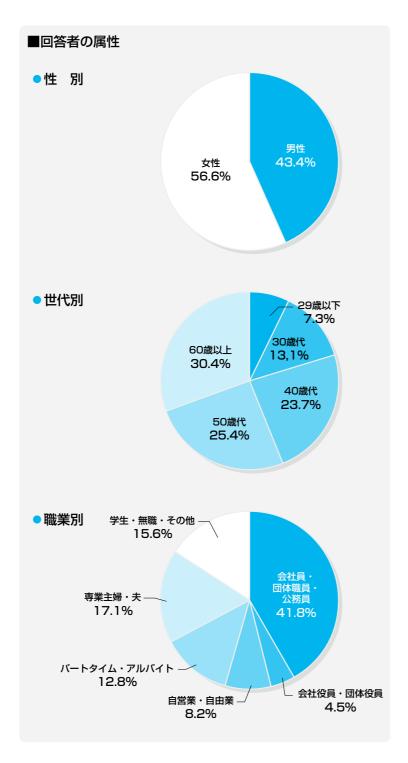
(2)調査対象 : eネット社会広聴会員 3145人

(3) 調査方法 : インターネットによる回答選択方式

および自由記述方式

(4)調査期間: 2011年12月8日~12月19日

(5)有効回答: 2010人(63.9%)



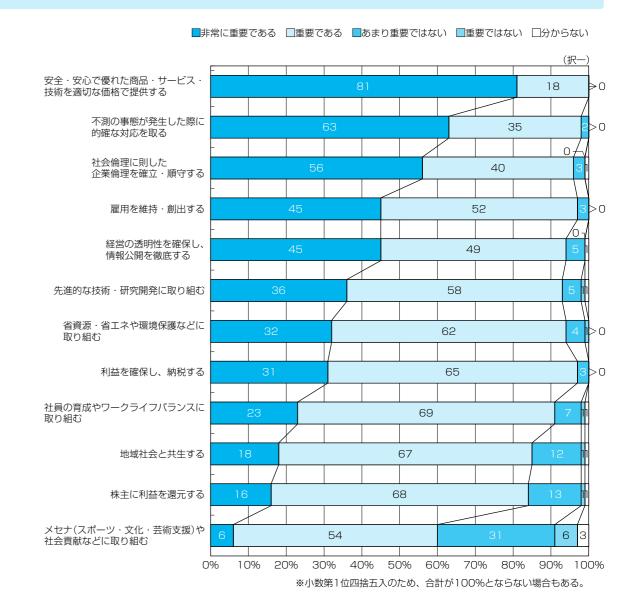
企業

企業に対する認識

• Point

企業は「安全・安心で優れた商品・サービス・技術を適切な価格で提供する」ことが「非常に重要である」が81%

全 体



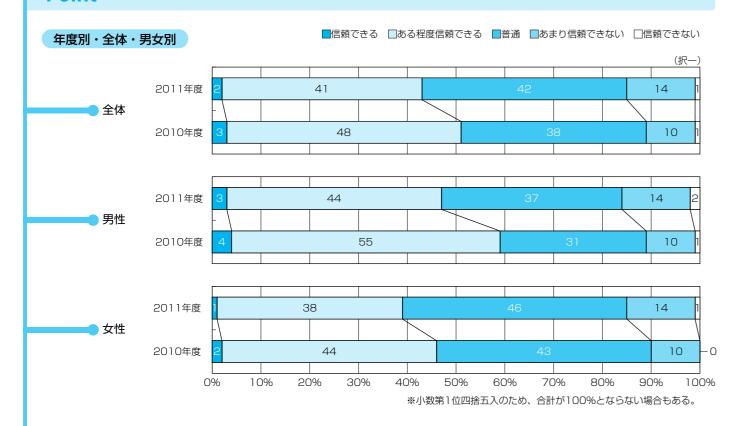
企業の果たす役割や責任について、各項目の重要度を聞いたところ、「安全・安心で優れた商品・サービス・技術を適切な価格で提供する」が「非常に重要である」が81%と極めて高い。次いで、「不測の事態が発生した際に的確な対応を取る」が63%、「社会倫理に則した企業倫理を確立・順守する」が56%となっている。

一方、「経営の透明性を確保し、情報公開を徹底する」は「非常に重要である」が45%で、前回調査(2010年度)に 比べ10ポイント高くなっている。

1 ● ネットワーク通信 No.51 社会広聴アンケート ● 2

2 企業に対する信頼度

● Point 「信頼できる(信頼できる/ある程度)」が 43%



生活者の企業活動に対する信頼度は、「信頼できる」が2%であり、「ある程度信頼できる」の41%を合わせると、43%が肯定的な評価をしている。前回調査(2010年度)では51%で、この1年間で8ポイント低くなっている。

一方、「あまり信頼できない」(14%)と「信頼できない」(1%)を合わせた否定的な評価は15%となり、前回調査(11%)より4ポイント高くなっている。「信頼できる(信頼できる/ある程度)」という肯定的な評価の減少幅に比べ、「信頼できない(あまり/信頼できない)」という否定的な評価の増加幅は小さくなっている。

また、男女別で見ると、肯定的な評価は男性47%、女性39%と男性の方が8ポイント高くなっている。この傾向は2008年度から同様である。

「信頼できる(信頼できる/ある程度)」理由

「信頼できる(信頼できる/ある程度)」の理由で最も多いのは、「基本的には、誠実に事業活動を行い、良い商品やサービスを提供しているから」である。「信頼できない企業は生き残れないと思うから」という理由も多い。そのほかにも、「情報公開を積極的に行っているから」「不祥事の報道なども見られるが、大部分の企業はコンプライアンスを順守して真摯に事業活動を行っているから」「トラブルなど不測の事態があれば、速やかに情報発信して対応しているから」「CSR(企業の社会的責任)への取り組みがなされ、意識が高まっているから」「社会や顧客、株主などのステークホルダーの目、マスコミによる監視が厳しくなっているから」「一部では機能していないところもあるように見受けられるが、内部告発や監査など不正をチェックする仕組みがあるから」「環境対策や地域との共生に取り組んでいるから」などが挙げられている。また、「東日本大震災で積極的に支援をしていたから」「社会貢献しているから」も多く見られる。

「情報公開」については、「インターネットの普及により、企業側は情報発信しやすくなり、消費者も容易に企業情報を入手でき、透明性が増した」という意見もある。

「信頼できない(あまり/信頼できない)」理由

「信頼できない(あまり/信頼できない)」の理由は、「企業不祥事が後を絶たないから」が最も多い。「情報発信が適切でないから」「コンプライアンス、企業倫理が定着していないから」「経営者が信用できないから」「顧客第一よりも企業としての利潤追求に走り過ぎているから」「監査などのチェック機能が働いていないから」「従業員の雇用がきちんと考えられていないから」なども挙げられている。

「情報発信が適切でない」の理由は、「企業にとって都合の良い情報ばかり出して、不利益な情報を出していない」「適切なタイミングで行われていない」などである。

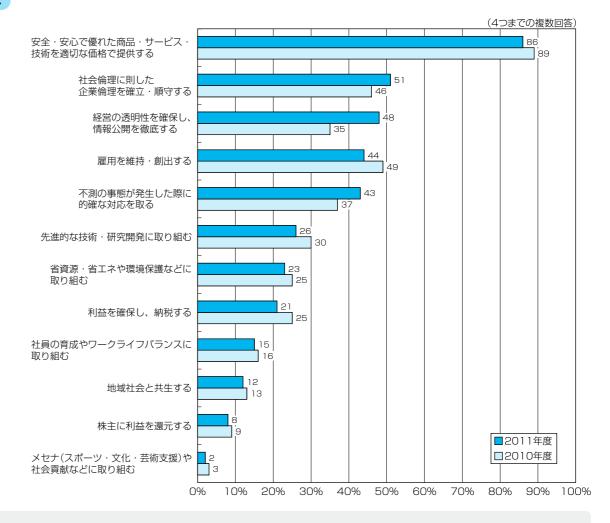
3

企業が信頼を勝ち得るための重要事項

Point

「安全・安心で優れた商品・サービス・技術を適切な価格で提供する」が 86%、「社会倫理に則した企業倫理を確立・順守する」が 51%

年度別・全体

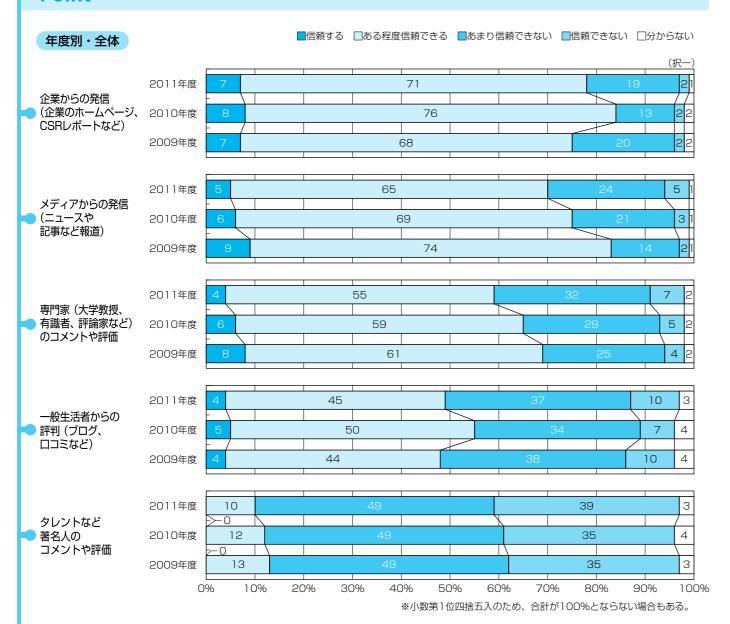


企業が、社会からの信頼を今後さらに勝ち得ていくために何が重要かを聞いたところ、安全・安心で優れた商品・サービス・技術を適切な価格で提供する」が86%で最も高い。次いで、「社会倫理に則した企業倫理を確立・順守する」が51%で前回調査(2010年度)から5ポイント、「経営の透明性を確保し、情報公開を徹底する」が48%で、13ポイント高くなっている。それぞれ前回調査で2位だった「雇用を維持・創出する」を抜いて上位にきている。また、「不測の事態が発生した際に的確な対応を取る」は前回調査より6ポイント高くなっている。

3 ● ネットワーク通信 No.51 社会広聴アンケート ● 4

企業評価の際の情報発信者の信用度

● Point 最も信用度が高いのは、「企業からの発信(企業のホームページ、CSR レポートなど)」で 78%



企業を評価する際の情報について、発信者ごとに信用度を聞いたところ、最も信用度が高いのは、「企業からの発信(企業のホームページ、CSRレポートなど)」で、「信用する」(7%)と「ある程度信用する」(71%)を合わせた評価は78%に上っている。

一方、最も信用度が低いのは、2008年度以降変わらず、「タレントなど著名人のコメントや評価」で、「信用しない」(39%) と「あまり信用しない」(49%) を合わせた否定的な評価が88%となっている。

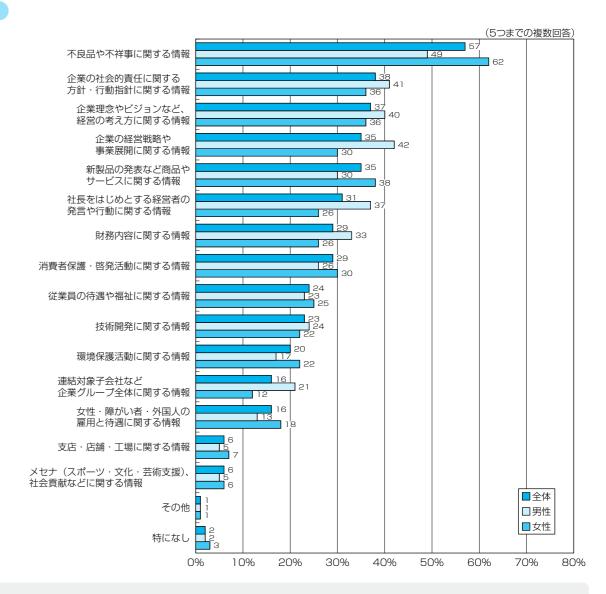
前回調査(2010年度)と比べると、すべての発信者において信用度は低くなっている。また、「メディアからの発信(ニュースや記事など報道)」「専門家(大学教授、有識者、評論家など)のコメントや評価」「タレントなど著名人のコメントや評価」は2009年度以降、信用度が低下傾向にある。

5

企業からの発信で不足している情報

Point 「不良品や不祥事に関する情報」が57%で最多

全体・男女別



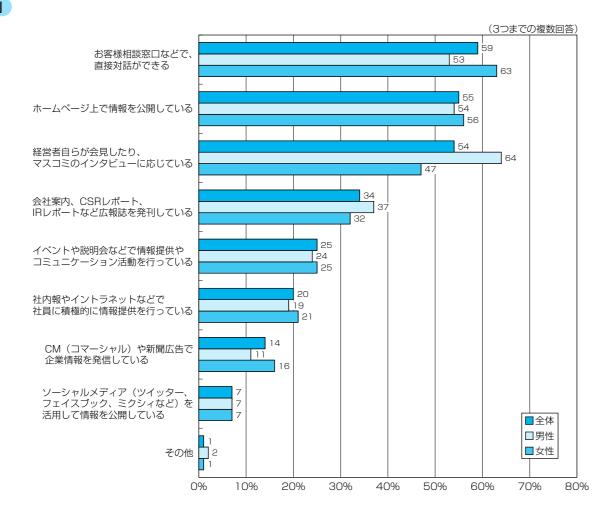
企業からの発信で不足している情報について聞いたところ、最も不足しているのは、「不良品や不祥事に関する情報」で57%となっている。次いで、「企業の社会的責任に関する方針・行動指針に関する情報」(38%)、「企業理念やビジョンなど、経営の考え方に関する情報」(37%)となっている。

男女別で見ると、「不良品や不祥事に関する情報」(男性49%、女性62%)は、男女共に一番不足している情報だと感じ、女性が13ポイント上回っている。ほかに、女性の方が不足していると感じているのは、「新製品の発表など商品やサービスに関する情報」(男性30%、女性38%)、「消費者保護・啓発活動に関する情報」(男性26%、女性30%)、「環境保護活動に関する情報」(男性17%、女性22%)、「女性・障がい者・外国人の雇用と待遇に関する情報」(男性13%、女性18%)となっている。一方、男性の方が不足していると感じているのは、「企業の社会的責任に関する方針・行動指針に関する情報」(男性41%、女性36%)、「企業理念やビジョンなど、経営の考え方に関する情報」(男性40%、女性36%)、「企業の経営戦略や事業展開に関する情報」(男性42%、女性30%)、「社長をはじめとする経営者の発言や行動に関する情報」(男性37%、女性26%)、「財務内容に関する情報」(男性33%、女性26%)、「連結対象子会社など企業グループ全体に関する情報」(男性21%、女性12%)である。

情報公開に積極的な企業

● Point 情報公開に積極的な企業は、「お客様相談窓口などで、直接対話ができる」が 59%

全体・男女別



情報公開に積極的な企業を聞いたところ、「お客様相談窓口などで、直接対話ができる」が59%、次いで、「ホームページ上で情報を公開している」(55%)、「経営者自らが会見したり、マスコミのインタビューに応じている」(54%)となっており、ほかを引き離している。

一方で、「ソーシャルメディア(ツイッター、フェイスブック、ミクシィなど)を活用して情報を公開している」は7%にとどまっている。

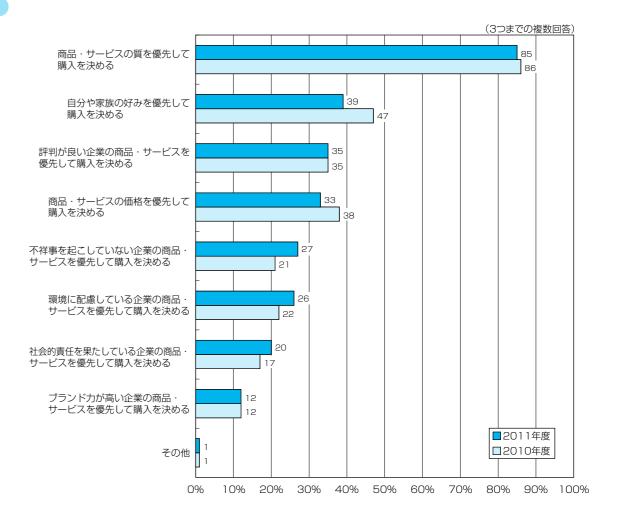
男女別で見ると、「お客様相談窓口などで、直接対話ができる」は、男性53%に対し、女性63%と、10ポイント女性が上回っている。一方、「経営者自らが会見したり、マスコミのインタビューに応じている」は、男性64%に対し、女性47%で、男性が17ポイント上回っている。

7

商品やサービスを購入する際に重視する内容

● Point 「商品・サービスの質を優先して購入を決める」が85%

年度別・全体



商品・サービスを購入する際、何を重視して決めるのかは、「商品・サービスの質を優先して購入を決める」が85%と 突出し、前回調査(2010年度)、前々回調査(2007年度)同様、多くの生活者が重視していることが分かる。

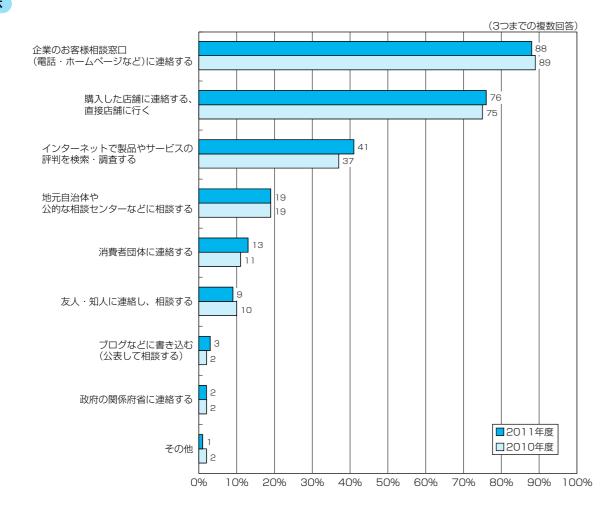
前回調査からポイントが高くなっているのは、「不祥事を起こしていない企業の商品・サービスを優先して購入を決める」 (2011年度27%、2010年度21%)、「環境に配慮している企業の商品・サービスを優先して購入を決める」 (2011年度26%、2010年度22%)、「社会的責任を果たしている企業の商品・サービスを優先して決める」 (2011年度20%、2010年度17%) の3項目である。

一方、前回調査からポイントが低くなったのは、「自分や家族の好みを優先して購入を決める」(2011年度39%、2010年度47%)で8ポイント、「商品・サービスの価格を優先して購入を決める」(2011年度33%、2010年度38%)で5ポイントとなっている。

購入した商品やサービスに問題があると 感じたときに取る行動

● Point 「企業のお客様相談窓口(電話・ホームページなど)に連絡する」が88%

年度別・全体



購入した商品やサービスに問題があると感じたときに取る行動は、「企業のお客様相談窓口(電話・ホームページなど)に連絡する」が88%、「購入した店舗に連絡する、直接店舗に行く」が76%で、ほかの項目を引き離している。また、前回調査(2010年度)と比較し、各項目の順位は変わらない。

なお、「インターネットで製品やサービスの評判を検索・調査する」は41%で、前回調査に比べ4ポイント高くなっている。

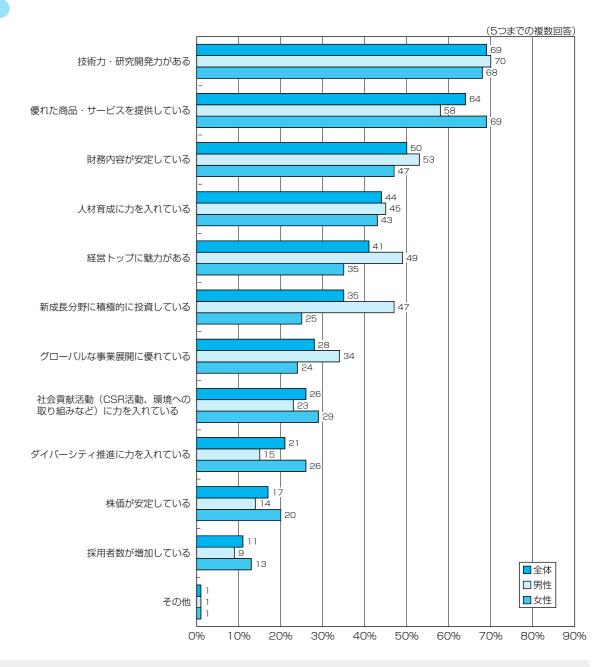
9

将来性を感じる企業

Point

将来性を感じる企業は、「技術力・研究開発力がある」が 69%、「優れた商品・サービスを提供している」が 64%

全体・男女別



どのような企業に将来性を感じるかを聞いたところ、「技術力・研究開発力がある」が69%、「優れた商品・サービスを提供している」が64%、「財務内容が安定している」が50%となっている。

男女別で見ると、「新成長分野に積極的に投資している」(男性47%、女性25%)で22ポイント、「経営トップに魅力がある」(男性49%、女性35%)で14ポイント、「グローバルな事業展開に優れている」(男性34%、女性24%)で10ポイント、男性が高くなっている。一方、「優れた商品・サービスを提供している」(男性58%、女性69%)と、「ダイバーシティ推進*に力を入れている」(男性15%、女性26%)では、女性が11ポイント高くなっている。

*ダイバーシティ推済

外国人や女性、高齢者、障がい者など多様な人材の活用や、働き方(在宅勤務、短時間勤務、フレックスタイム、育児休業・介護休業の取得など)、雇用形態、働く場所などの多様性を進めていくこと

企業の社会的信頼の維持・向上に関する意見・感想

29歳以下の意見・感想-

- ◆企業は社内で不祥事などが起こったときこそ、積極的な情報開示を行ってほしいです。そのときの誠実な対応が、最終的には消費者の信頼につながると考えます。
- ◆ソーシャルメディアを用いて、社員が消費者向けに情報発信をするようになると、信頼は増すのではないでしょうか。社員のフェイスブックなど、日常が見えると距離が近づくと思います。
- ◆企業規模の大小を問わず、魅力ある企業は消費者も注目しており、厳しい不景気の中でも独自の努力と生き残る工夫をし続けることで、おのずと社会的信頼の維持につながると思います。

30歳代の意見・感想

- ◆社会的信頼は、当たり前のことを当たり前にやり続けることでしか得られません。経営者には、従業員の努力を無駄にしないよう責任を果たしてほしいと思います。
- ◆企業はその経営の透明性や活動内容を開示していくことが大切ですが、消費者も誤った情報に惑わされたり流されたりすることなく判断することが必要だと思います。
- ◆健全なやり方できちんと利益を上げていくことが、雇用の創出、納税を通しての地域への貢献、社会への貢献になり、その企業の社会的信頼の向上につながると思います。
- ◆組織、権力の論理ではなく、企業の社会的な使命をき ちんと掲げ、社員に浸透させること、経営層と従業員 の一体感がある組織をつくり、そのことをアピールす る必要があると思います。

40歳代の意見・感想

- ◆安全・安心な消費者ニーズに合った商品を提供し、不 祥事を起こさないなど、日々の積み重ねにより、信頼 を勝ち得ると思います。
- ◆情報収集の手段が既存のマスメディアだけの人と、そのほかのメディアやSNSなどの手段を有する人とでは、ある事象について全く異なる見解を持つと思います。企業が情報発信を行う際には、新しい情報発信ツー

- ルを活用することに加えて、One to One の顔の見える情報発信も、これからさらに重要度が増すと考えます。
- ◆企業風土は、一朝一夕に育つものではなく、不祥事が あったときだけ慌てて対応するようでは、すぐに元の 状態に戻ってしまいます。経営者の意識や社員教育は 不断の努力が何より大切だと思います。
- ◆時代に合った商品やサービスの提供、適正な利益分配 とガバナンスを継続して実施できる企業が、社会的信 頼を得られる企業だと思います。

50歳代の意見・感想

- ◆株主重視に偏らない、従業員や地域に配慮した経営を 大事にすることが重要だと思います。
- ◆企業倫理確立のため、ほとんどの企業が行動基準や指 針を定めていますが、それを実際の行動に結び付けて いくには、まず経営トップの認識と実践、次に社員教 育などによる意識付けが必須と考えています。
- ◆今の時代、隠し通すことは不可能という前提で情報公開をしてほしいです。
- ◆不測の事態が起こったときの素早い対応や徹底した情報公開をする姿勢が大事だと思います。

60歳以上の意見・感想

- ◆コンプライアンスを守り、情報公開を積極的に行い、 社外監査役を入れてチェック機能を生かす仕組みづく りが必要だと思います。
- ◆企業の迅速・的確な情報提供はもちろん重要ですが、 生活者にとって分かりやすく正直な情報であることが 大切であると思います。
- ◆社長のリーダーシップ、社会への情報発信に熱心な企業風土づくりをトップ自らが率先垂範することが重要だと思います。
- ◆社員を大切にする企業で、長期的展望に立って人材育成に取り組んでいる会社は信頼できます。

(文責 専門研究員 長尾ひとみ)

「教育に関するアンケート」調査結果

重要な役割を果たしている時期は「小学校・中学校」で70%

文部科学省は学習指導要領を改訂し、すべての 教科で新しい学習指導要領による教育が始まりま した。平成23年4月から小学校で、平成24年4 月からは中学校、平成25年度入学生からは高等 学校で実施予定で、学校・家庭・地域が力を合わ せ、社会全体で、子どもたちの「生きる力」を育 もうとしています。

また、産業界でも、企業が学校へ出張し授業をする「出前授業」や、学校の先生が民間企業で研修を受け、企業の考え方や取り組みの理解促進を図る「教員の民間企業研修」、企業人が大学で講義を行う「寄付講座」などに取り組んでいます。最新の企業活動や産業の仕組みを子どもたち・学生・教員などに紹介し、社会と企業とのかかわりを実感していただくとともに、これからの時代に対応できる人材を社会全体として育成することがますます重要となっています。

今回の調査では、学習指導要領が順次、改訂されることを「知っている」との回答が48%と半数より低い結果ですが、今回のアンケートを実施することで「知らない」と回答した人も知るきっかけとなったと思います。

また、魅力的な学校は「基礎学力に力を入れている」、これからの教育の方向性は「創造性を育てる学校教育の実現」との回答が第1位となりました。教育に対する産業界の活動では、「企業から学校へ出張する出前授業」や「教員の民間企業研修の受け入れ」、「インターンシップの受け入れ」に期待が高まっているようです。

調査の概要

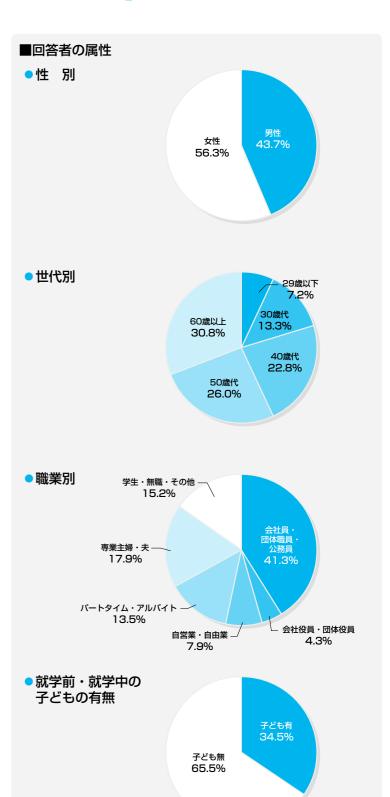
(1)調査名称 : 教育に関するアンケート

(2)調査対象: eネット社会広聴会員 3141人(3)調査方法: インターネットによる回答選択方式

および自由記述方式

(4)調査期間: 2012年2月2日~2月13日

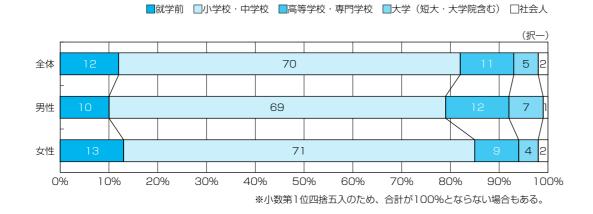
(5)有効回答: 2029人(64.6%)



教育について重要な時期

● Point 重要な役割を果たしている時期は「小学校・中学校」で70%

全体・男女別



未就学児童から社会人までの教育で、特に重要な役割を果たしていると思う時期を聞いたところ、「小学校・中学校」が70%で第1位である。第2位「就学前」12%、第3位「高等学校・専門学校」11%となっている。

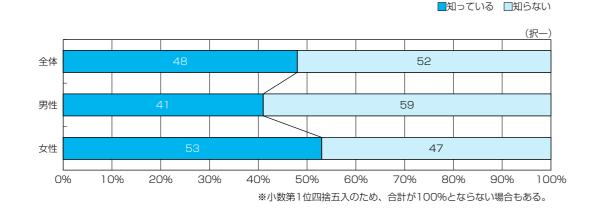
2

学習指導要領の改訂

▶ Point 学習指導要領の改訂を「知っている」が48%

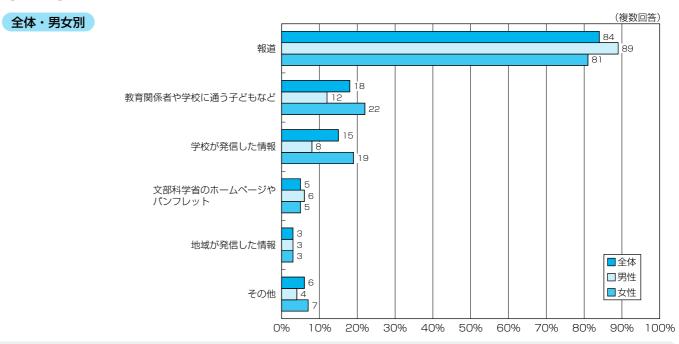
【認知度】

全体・男女別



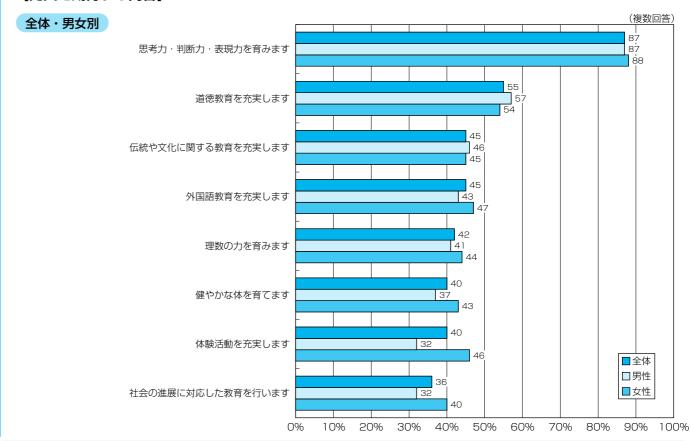
平成23年度から平成25年度にかけて、小学校から高等学校までの学習指導要領が順次、改訂されるが、それを知っているかを聞いたところ、48%が「知っている」と回答している。

【情報源】



学習指導要領の改訂を「知っている」と回答した人(48%)に何で知ったのかを聞いたところ、「報道」が84%で、そのほかの情報源を大きく引き離している。

【充実を期待する内容】



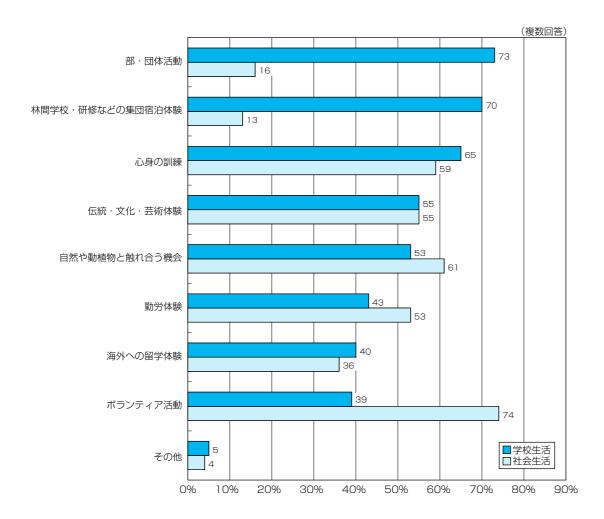
新しい学習指導要領では、ポイントのひとつとして「学校で学ぶ内容が充実します」を挙げている。その内容で充実を期待するものを聞いたところ、第1位「思考力・判断力・表現力を育みます」が87%、第2位「道徳教育を充実します」が55%、第3位「伝統や文化に関する教育を充実します」「外国語教育を充実します」で、それぞれ45%となっている。男女別で見ると、「健やかな体を育てます」(男性37%、女性43%)、「体験活動を充実します」(男性32%、女性46%)、「社会の進展に対応した教育を行います」(男性32%、女性40%)で、6~14ポイント女性が高い。

学校生活や社会生活で充実・強化すべきこと

Point

人間形成のために充実・強化すべきことは、学校生活では「部・団体活動」が73%、社会生活では「ボランティア活動」が74%

全 体



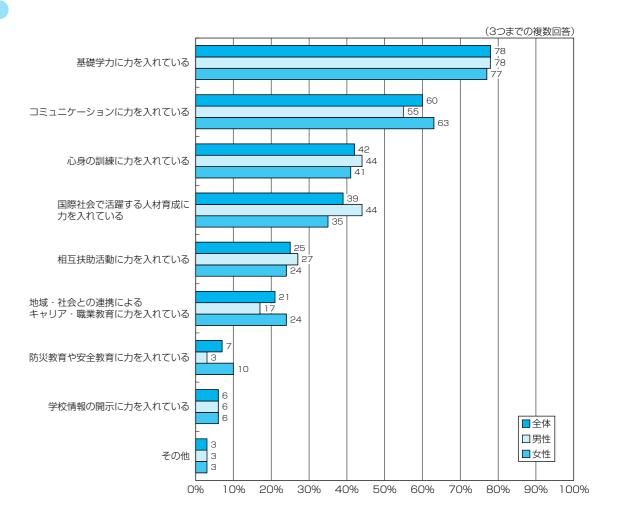
人間形成のために、学校生活の中で、または、社会生活の中で充実・強化すべきだと思うことを聞いたところ、学校生活では「部・団体活動」(73%)、「林間学校・研修などの集団宿泊体験」(70%)、「心身の訓練」(65%)が上位である。社会生活では、「ボランティア活動」(74%)、「自然や動植物と触れ合う機会」(61%)、「心身の訓練」(59%)が上位となっている。

4

魅力的な学校

● Point 魅力的な学校は「基礎学力に力を入れている」が78%

全体・男女別



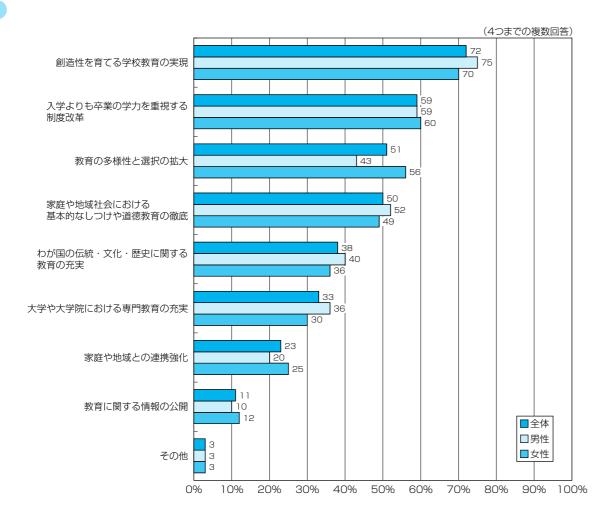
魅力的な学校とはどのようなところかを聞いたところ、「基礎学力に力を入れている」(78%)、「コミュニケーションに力を入れている」(60%)、「心身の訓練に力を入れている」(42%)が高くなっている。

男女別で差があるのは、「コミュニケーションに力を入れている」(男性55%、女性63%)、「国際社会で活躍する人材育成に力を入れている」(男性44%、女性35%)、「地域・社会との連携によるキャリア・職業教育に力を入れている」(男性17%、女性24%)、「防災教育や安全教育に力を入れている」(男性3%、女性10%)である。

教育の方向性

● Point 「創造性を育てる学校教育の実現」を望むが72%で第1位

全体・男女別



これからの教育の方向性について聞いたところ、「創造性を育てる学校教育の実現」が72%で最も多く、次いで「入学よりも卒業の学力を重視する制度改革」(59%)、「教育の多様性と選択の拡大」(51%)、「家庭や地域社会における基本的なしつけや道徳教育の徹底」(50%)である。

男女別で見ると、「教育の多様性と選択の拡大」(男性43%、女性56%)で13ポイントの差が見られたものの、そのほかでは、大きな差はない。

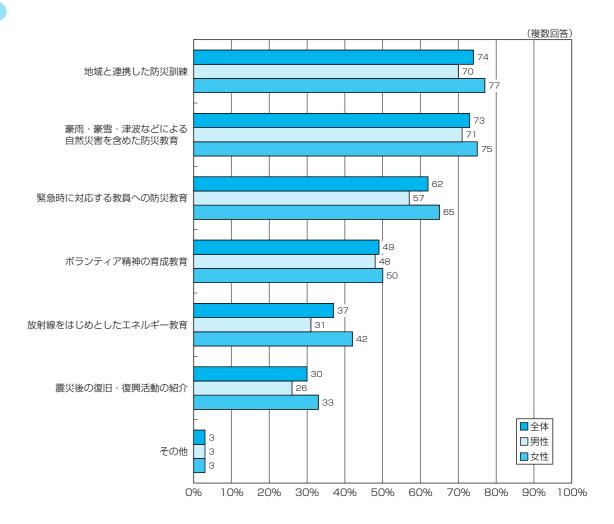
6

東日本大震災後の防災教育

Point

「地域と連携した防災訓練」「豪雨・豪雪・津波などによる自然災害を含めた防災教育」が 7割以上

全体・男女別



東日本大震災を受け、地震に対する備えという観点から、今後どのような教育が必要かを聞いたところ、「地域と連携した防災訓練」(74%)、次いで「豪雨・豪雪・津波などによる自然災害を含めた防災教育」(73%)、「緊急時に対応する教員への防災教育」(62%)となっている。

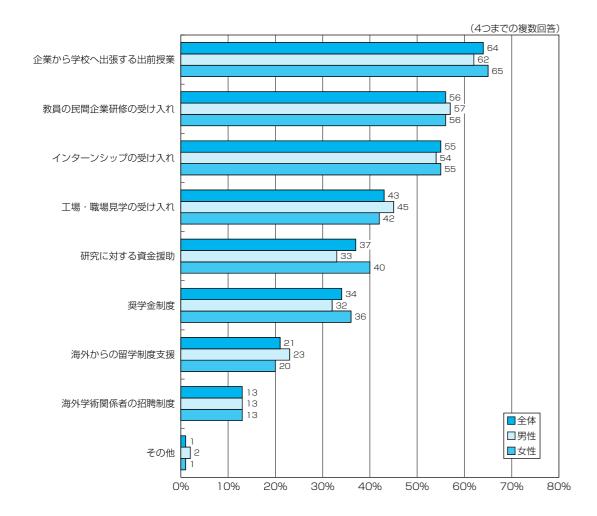
男女別で見ると、すべての項目で女性が男性より高くなっている。特に、「放射線をはじめとしたエネルギー教育」(男性31%、女性42%)では、女性が男性に比べ11ポイント高くなっている。

17 ● ネットワーク通信 No.51 社会広聴アンケート ● 18

教育に対する産業界の活動で拡充すべきこと

● Point 「企業から学校へ出張する出前授業」が64%

全体・男女別



教育に対する産業界の活動で、今後、さらに拡充すべきと思うことを聞いたところ、第1位「企業から学校へ出張する出前授業」が64%である。第2位「教員の民間企業研修の受け入れ」(56%)、第3位「インターンシップの受け入れ」(55%)となっている。

男女別では、大きな差はない。

教育に関する意見・感想

29歳以下の意見・感想-

- ◆子どもたちには、学校生活の中で勉強よりもまず思い やりの気持ちを学んでほしいと思います。
- ◆机の上の勉強だけでなく、体験する勉強も必要だと思います。
- ◆社会に出て円滑に周囲とコミュニケーションが取れ、 精神的・肉体的にタフな人間を育てる教育を望みます。
- ◆職業意識を育てるために、就職活動時に初めて考える のではなく、もっと早期のキャリア教育を行うことが 重要だと思います。
- ◆外国語や柔軟な思考力、判断力を磨くカリキュラムを 充実させた方がよいと思います。

30歳代の意見・感想

- ◆基礎的な教養や知識は必要ですが、人間としての感性 や道徳面などの教育も大事なのでバランスよく指導し ていただきたいです。
- ◆地域社会とともに歩んでいける開かれた教育を目指してほしいと思います。
- ◆知識の詰め込みではなく、「分かる」教育への転換が 大事だと思います。
- ◆柔軟性、理解力、思考力、表現力など、今後は、総合 的な力を身に付ける機会を増やすことが重要だと感じ ています。
- ◆国際性を高めて他を受け入れる心構えを小さい時から 身に付けさせるべきだと思います。
- ◆教員の資質向上のために、実践的な研修や企業での研修などを取り入れてほしいです。

40歳代の意見・感想

- ◆小学生の子どもが企業の出前授業を受けた際、大変刺激を受けて帰ってきました。様々な企業の方にお話を聞く機会があれば社会全体に興味を持っていくのだろうと思います。
- ◆論理的に物事を考え、それを表す力が今の日本の教育 には足りないと思います。
- ◆小学校から中学校までの間で、自分の得意なもの、他 者と比較して優れているものが、ひとつでもいいから 見つかるような教育を希望します。
- ◆小・中学で徹底して基礎学力を付けてほしいです。

- ◆マニュアルに沿った行動しかできない人が増えています。自分で考え行動できる人材を育てることが大切だと思います。
- ◆道徳、倫理、マナーなど学力以前の教育の欠如が目立ちます。学校というより、家庭の教育力の低下が原因の部分も多い気がします。
- ◆社会においての自分の役割について学べる機会を増や してほしいと思います。

50歳代の意見・感想

- ◆しつけや道徳といった、人としての基本までが学校教育に期待され、本来学校で行うべき学習ができていません。家庭や地域が機能していないことが現在の学校荒廃を招いていると思います。
- ◆団体の中でしか体験できないことを学校生活で、ぜひ 経験させてほしいです。そして、塾へ行かなくてもい いような学校の授業を希望します。
- ◆若い世代は、人に影響を受けて成長していくので教育 の内容だけでなく、教師、教授などの充実、レベルアッ プが不可欠だと思います。
- ◆学習指導要領が変わっても、子どもを育てる親の意識 がしっかりしていなければ、子どもは健全に育たない と思います。
- ◆競争教育ではなく、創造力と心を育てる教育や才能ある個人を伸ばす教育が大切だと思います。

60歳以上の意見・感想-

- ◆ネット上でのコミュニケーションに頼り過ぎで生の言葉で語り合うこと、相手を思いやることが欠けている気がします。
- ◆グローバルな視点を取り入れ、世界と協調し、通用する人材の育成が急務だと思います。
- ◆閉鎖的にならないよう、外部の風を入れて社会の人材 に多く触れ合う機会を与えてほしいです。社会全体で 育て育む教育を期待します。
- ◆教員に、教育することに対する情熱を持ってほしいと 思います。

(文責 前専門研究員 小池尚也)

企業と生活者懇談会

第169回【東京 2012年3月13日】

日本損害保険協会 日本損害保険協会本部

3月13日、東京都千代田区の一般社団法人日本 損害保険協会本部で、「企業と生活者懇談会」を 開催し、生活者22名が参加しました。同協会の 概要、損害保険の基礎知識の説明を受けた後、そ んぽADRセンター、そんぽ情報スクエアを見学。 その後、東日本大震災における損保業界の取り組 みについて説明を受け、質疑懇談を行いました。 日本損害保険協会からは、栗山泰史常務理事、西 村敏彦総合企画部広報室長、山本真史総合企画部 次長が出席しました。

○日本損害保険協会からの説明

■日本損害保険協会の概要

日本損害保険協会(損保協会)は、損害保険会社25社(2012年2月末)が会員として構成する事業者団体です。損害保険は事故が起きたときの経済的な損害を補償する仕組みですが、事故が多発して想定以上の保険金をお支払いすると損保会社自体の存立を危うくします。損害保険業の健全な発展には、事故の少ない安全で安心な社会が大前提です。損保協会は、自転車事故防止の啓発、飲酒運転防止マニュアルの策定といった交通安全対策や、子どもたちを核に地域の防災意識を高める「ぼうさい探検隊」など、社会の安全・安心に貢献する活動を進めています。

また損保業界にとり、事故が起きたときに、適切に 保険金をお支払いする実績や能力を維持することや契 約の分かりにくい点を十分に説明することによって、 お客さまとの信頼関係を築いていくことが大切です。 損保協会では、講師派遣活動や消費者団体との懇談会 を通じて損害保険への理解を高める取り組みを進めて います。契約者の相談に応え、契約者と損保会社との 間のトラブルを中立・公正な立場から解決に導く体制 (ADR機能)も整備しています。

損害保険の基本

火災や自動車事故などの万一の損失に、どのように 備えておくべきでしょうか。一つは貯蓄ですが、十分 な金額を蓄えるまでの間に事故に遭う恐れがありま す。もう一つは保険です。貯蓄と異なり、契約期間中 いつ事故が起きても、あらかじめ定められた補償(保 険金)を受け取ることができます。ただし幸いにも事 故に遭わなかった場合は、支払った保険料は掛け捨て となります。しかし「損をした」のではなく、「安心 を買ったのだ」と考えていただきたいと思います。

保険は「大数の法則」に基づいています。一見偶然と思われる事象も、たくさんのデータを集め観察すると一定の法則や発生確率が見えてきます。サイコロを6回だけ振ったとき、一から六までの目が均等に1回ずつ出る可能性は低いでしょう。しかし、何万回も振れば、それぞれの目が出る確率は6分の1に近づいていきます。つまり、たくさんの事故歴を観察すると事故の発生確率が分かり、お客さまからいただくべき保険料を算出することができるようになります。

保険を支えるもう一つの原理は、「一人は万人のために、万人は一人のために」。少額の保険料をみんなで出し合って一カ所に貯めておき、不幸にして事故に遭った人に積み立てたお金から給付する相互扶助の発想です。

地震保険について

東日本大震災が「千年に一度の大地震」といわれるように、地震災害は発生予測頻度が難しく大数の法則が十分に機能しません。加えてたった一度の災害の被害額・保険金支払額が莫大な規模となるため、民間の損保会社が単独で引き受けることができません。このため地震保険は、「地震保険に関する法律」に基づき、政府と損保会社が共同で運営しています。1966年(昭和41年)の創設以来、保険料は別会計で管理され、損保会社の利益として1円も計上することなく、東日本

大震災前までに約2兆4000億円が蓄えられ、ここから震災後に約1兆2000億円の保険金が支払われました。

仮に今関東に大震災が起きたとすると、地震保険金約6兆2000億円が必要と見込まれています。現在の積み立て額では足りません。この不足分は国の内部で地震特別会計に一般会計から資金を投入してお支払いします。そして次の震災までに貯まった保険料をもって一般会計からの投入分を返済するという、超長期的な視野で運営されています。国の助けはありますが、あくまで地震保険加入者の保険料だけで運用され、加入者だけが万一の保険金を得られる自助の仕組みです。

地震保険は、地震・噴火・津波による損害を補償します。対象は住宅と家財です。火災保険とのセットで加入していただきます。ただし火災保険の契約金額の50%を限度に契約していただくため、万一の場合、家を建て直すに足る金額は受け取れません。地震保険金は、被災後の生活が早く安定するための立ち直り資金とご理解ください。

生活安定が目的ですので、被災後にいかに早く保険金をお支払いできるかが肝心です。そのため損害調査と支払い保険金額の決定は比較的シンプルです。家財や建物の損害は、調査のうえ全損、半損、一部損の3つの認定基準のいずれかに区分し、全損認定の場合は契約金額の100%、半損は50%、一部損は5%の保険金をお支払いします。

▋東日本大震災における損害保険業界の取り組み

昨年(2011年)3月11日の大震災発生当日、ここ 損保協会本部に地震保険中央対策本部を、併せて仙台 市にある東北支部に地震保険現地対策本部を設け、業 界の総力を挙げ、直ちに取り組みを開始しました。

課題の一つは相談対応。膨れ上がる相談ニーズに応えかつ保険金のご請求を促すため、損害保険に関する相談窓口を示すポスター(約8万枚)や地震保険の概要などを記載したチラシ(約55万部)を作り、避難所、行政機関などに掲示・配布しました。代理店と連携し避難所での巡回相談も行いました。お問い合わせで目立ったのは「どの会社と契約しているか分からない」というものです。「津波で保険証券が流失した上、契約手続きをした家人が行方不明」という痛ましい背景があったのではないかと思います。これを受けて3月19日に地震保険契約会社照会制度を開設しました。ど

の損害保険会社にご連絡いただいても、保険会社側で 契約会社を確認するようにしました。

もう一つの課題は損害調査対応です。迅速な地震保険金のお支払いを実現するために最も効果が大きかったのは、航空写真・衛星写真による全損認定地域の認定でした。今回はあまりにも被害が広範囲にわたったため、一軒一軒被害物件を調査をしていては保険金を迅速に支払えません。そこで約2万3千枚の航空写真を参考に、津波による全損認定地域を決めて、その範囲内のすべての家を全損と認定しました。一部損についてはお客さまの自己申告による書面調査に基づいてお支払いする対応も取りました。こうした工夫により昨年5月ゴールデンウィーク明けから支払いが一気に進み、翌月の6月21日までに1兆6億円をお支払いいたしました。本年(2012年)3月1日時点で地震保険の保険金お支払い総額は1兆2167億円、調査完了率99.1%と、ほぼ支払いを終えています。

被災の実状に応じた損害認定基準の明確化も行いました。例えば、元来「床上浸水は、乾けば元通りになるので一部損」としていましたが、現地の調査員からは「半損と認定しないと、損保会社として責任を果たすことにならない」との声が上がりました。今回の浸水は石油混じりの海水でしたので「乾けば済む」というものではなかったのです。

○見学の様子

「そんぽADRセンター」は、損保会社との間の紛争解決の支援などを行う相談窓口です。見学時も、ヘッドセットを付けた職員が電話で相談対応をしていました。

損保会館1階の「そんぽ情報スクエア」は、一般の人 も気軽に立ち寄れる空間です。損保会社各社の商品パン フレットを一度に入手し比べることができて便利です。



そんぽ情報スクエアを見学する参加者の皆さん

○懇談会の概要

◯ 損保業界の概況を教えてください。

- A 会員25社がお客さまからいただいた元受正味保険料は合計約7兆7000億円(2010年度)です。主力の自動車保険の低迷を受け、全体に縮小傾向です。1990年代後半から規制緩和が進み、各社自由に商品や保険料を設計できるようになりました。低迷する市場と激化する競争のもとで生き残りを図るため、損保会社の合併・統合も進んでいます。
- ② 交通事故の被害者となったときに、加害者が加入していた自動車保険による補償(賠償)を受けました。しかし、加害者本人からはおわびのひとつもありませんでした。保険は便利な仕組みですが、倫理面への配慮も望みます。
- A 初めてこの世に賠償責任保険という保険が生まれたときに論争が起きました。「不注意をした人間自身が賠償負担の痛みを感じるべきだ。責任を保険で補えるのなら、みんなが注意を払わなくなる」という反対意見が上がったのです。

確かに事故の防止は大切ですが、文明国である 以上は交通事故による被害者は漏れなく救われな くてはなりません。その場合、理屈だけで言えば、 事故被害者の治療費はすべて保険でまかなうとい う国民皆保険制度の導入も一つの方法です。しか し、あくまで運転者の責任を追求し賠償させ、金 銭負担だけは保険でカバーという仕組みこそが、 被害者を救いつつ事故を少しでも減らすことにも つながる最も合理的な方法だと思います。賠償責 任保険は、本来、被害者を救うことを目的とする 保険です。「保険で賠償金を払いさえすればいいの だ」という姿勢の契約者には私たちも憤りを感じ ます。

◎ 地震保険の今後の課題は。

A 東日本大震災後、損害調査の方法や認定基準について約2割のお客さまからご不満の声が上がりました。こうした声を正面から受け止め、課題を37にまとめ改善に向け検討を始めています。

また、地震保険の世帯加入率が23.7% (2010年度 末) というのは、損保業界の努力不足です。一人で も多くの方が加入され、万一の際に一人でも多くの 方が保険金を受け取り、将来に向けて一歩を踏み出 すために役立てていただきたい。自助・共助・公助 が組み合わされなくては、被災者の救済は十分なも のになりません。今回の大震災を受け、義援金など と比べてより迅速な支払いが可能な自助としての地 震保険をさらに普及させていかなければならない と、改めて強く感じています。



質問に答える栗山常務理事

◎参加者からの感想

- ▶損保業界が被災した契約者の立場に立って迅速に査 定し支払いをするという意思を徹底し、その組織的 な動きが力を発揮したことが、よく理解できました。
- ▶損害保険については「掛け捨てとなる保険料がもったいない」との思いが強かったのですが、助け合いの仕組みであると、認識を新たにしました。
- ▶損害保険の本質がよく分かりました。保険会社および社員に高い倫理観が求められていることも知りました。
- ▶損害保険を見直すよい機会になりました。東日本大 震災に対する現場での真摯な取り組みやご苦労を知 ることもできました。



●日本損害保険協会 ご担当者より●

損害保険は目に見えない商品ともいわれ、懇談会では、手に取っていただいたり、体験していただくようなツールがなく、参加者の皆さまにご満足いただけるかどうか不安でした。しかし、損害保険は万一のための経済的備えとして身近なものです。東日本大震災を契機に地震保険に対する関心の高まりもあって、参加者の皆さまからたくさんのご意見やご質問をいただき、私どもも多くの学びと気付きを得ることができました。

(文責 主任研究員 小寺隆夫)

~未来都市モデルプロジェクト講演会~

「わたしがつくる理想のまち 未来都市 モデルプロジェクト ~明日の農業、 高齢化社会への対応(西条と福島の事例)~」

経済広報センターは2012年2月7日、「わたしがつくる理想のまち 未来都市モデルプロジェクト〜明日の農業、高齢化社会への対応(西条と福島の事例)〜」をテーマに、経団連の椋田哲史常務理事、住友化学の西広信CSR推進室部長、東日本電信電話の澁谷直樹理事福島支店長を講師とする講演会を開催しました。出席者は、当センターの社会広聴会員や会員団体・企業の担当者など約110名。



未来都市モデルプロジェクトについて 椋田哲史 (むくたさとし) 経団連 常務理事

■プロジェクトの目的

東日本大震災は、地球温暖化問題や資源・エネルギーの

制約、地域経済の再活性化、少子高齢化への対応、財 政再建といった、わが国の課題を一層深刻化させまし た。しかし、産業界が持っている優れた技術力、ノウ ハウ、アイデアにより不断のイノベーションを創出す ることで、現状を打破していくことができます。経団 連では、震災からの復興、そして新たな成長に貢献す るものとして、「未来都市モデルプロジェクト」を実 施しています。

このプロジェクトの第1の目的は、「社会的課題の解決」です。エネルギー制約や少子高齢化など、現在わが国が抱える課題の多くは、新興国を含む世界の国々も今後直面することが予想されます。わが国が世界に先駆けて、こうした課題の解決に挑み、課題解決モデルを世界に向けて展開できれば、自国のみならず国際社会にも広く貢献することができます。

第2の目的は、「誰もが住みたいと思う都市空間の 創造」です。住民は快適で豊かな職住環境の享受や生 活の質の向上を、企業は革新的な技術やシステムの実 証、将来的な市場拡大による投資の回収など、双方が ウィン・ウィンとなる関係の構築を目指しています。

第3の目的は、「総合力の発揮による産業競争力の

強化」です。民間企業各社の先端技術、製品、サービスを持ち寄り、パッケージ化して付加価値を高め、産業競争力の強化や新事業・新産業の創出につなげていきます。

第4の目的は、「国内・海外への展開を通じた成長」です。環境・エネルギー、医療、交通システム、農業などを含めたパッケージとしての都市づくりを、わが国の新たな成長分野として発展させることが可能です。

■プロジェクトの枠組み

実施地域は、日本全国の11の都市・地域です。行政 区域内の一街区、一地区を対象とするものから、行政 区域をまたいで広域に及ぶプロジェクトまで包含され ています。対象とする分野は、①低炭素・環境共生、 ②先進医療・介護、③次世代交通・物流システム、④ 先端研究開発、⑤次世代電子行政・電子社会、⑥国際 観光拠点、⑦先進農業、⑧子育て支援・先進教育と多 岐にわたり、この中から、各都市・地域において複数 の機能を組み合わせて実施しています。

実施期間はおおむね2~5年程度を予定していますが、状況に応じて期限を設けず、地域主体の取り組みへの継承・展開を視野に入れて事業を進めることも念頭に置いています。なお、今回のプロジェクトは実証実験までとしており、その後の事業化や国内外でのビジネス展開については、実験結果を踏まえた上で、参加企業が個別に判断します。

これは民間主導のプロジェクトであり、社会資本整備など公共事業、サービスについても民間の活力を生かしたビジネスモデルの構築を想定しています。一方、

企業のみで取り組むことができない部分は、地方自治体や医療機関、教育機関、研究機関、農業組織などと連携や協力を行っています。思い切った規制改革や事業を後押しする支援措置が必要なものには、政府の「総合特区制度」や「環境未来都市構想」を活用しているケースもあります。

未来都市モデルプロジェクトは、様々な課題を解決する上で、わが国が目指すべきモデルの縮図です。企業が主体となり地域や住民、各界、政府、自治体と手を取り合い、明日を拓く情熱と、大胆かつ革新的な取り組みによって成果を生み出し、その成功モデルを国内外に広く提供し、経済成長と国際貢献を同時に実現していきます。今後、経団連は、単なる政策集団にとどまることなく、行動する経済団体として、さらに積極的な活動を展開していきます。



西条農業革新都市 西 広信 (に) ひるの

西 広信 (にしひろのぶ) 住友化学(株) CSR推進室部長

■西条農業革新都市の 位置づけ

住友化学は、愛媛県にある

鉱山で銅を精錬する際に生じる排ガスを処理しつつ肥料を作るという、環境問題の克服と、農作物の増産支援を使命として設立されて以来、農業分野をコア事業のひとつとして歩んできました。

未来都市モデルプロジェクトでは、三菱重工業やパナソニックの力を借り、ICT(情報通信技術)や衛星技術を駆使した作業の自動化といった、先端技術の実証実験についても積極的に実施していきます。なお、西条市は愛媛県のやや東に位置し、四国一の経営耕作面積を有する、水と緑に恵まれた人口11万人の都市です。

■西条農業革新都市の概要

わが国の農業は、高齢化と将来の担い手の不足、耕作放棄地の拡大といった暗い側面があり、背景には農業所得が伸びないという問題があります。一方で、経営規模の拡大や、工業・サービス業との連携強化による"6次産業化"を進め成長産業に生まれ変わらせる

という明るい面もありますが、小規模営農者にとって は資金調達や専門人材の確保が壁となり、思うように 進んでいません。

そこで、このプロジェクトの第1ステップでは「魅力ある農業経営のモデル構築」を目指しています。他産業の技術やノウハウを取り入れ、生産性・収益性の向上を図ります。また、新たに農業法人を設立し、そこでの経営の実践を通じ、導入する技術や資機材の経済的効果を測り、農業者にとって真に有用な技術を見いだします。

次のステップでは、「地域農業の活性化」として、 第1ステップで得た有効な営農技術や農業経営のノウ ハウを広く共有し、西条農業革新都市を実現します。

さらに、他の地域にも紹介し「日本の農業の再生」 に役立てることが最終ステップです。国が財政難を迎 える中、民間企業の力を利用して農業の構造改革を進 めることに意義があります。

実行主体として2011年8月に「(株) サンライズファーム西条」を設立しました。西条市出資の第三セクターである西条産業情報支援センター、JA西条なども出資し、行政・民間・地域農業団体が一体となってプロジェクトを推進しています。

具体的には、従来の農協経由の出荷に、民間企業のネットワークによる新規販路を加え、農産物流通の新たな共生モデルを確立します。あるいは「パッキング・加工センター」で規格外農産物を加工し、歩留まりの向上と、取扱品目の多様化を図るなど、売り上げ増加策や、先進技術や資機材を組み合わせることで生産・流通面での革新的効率化を検討しています。

■進捗状況と今後の展開

初年度である2011年は、サンライズファーム西条を設立し、5へクタールの圃場で葉物野菜を作り始め、地域活性化総合特区の指定も受けました。2012年度以降、革新的技術の開発・実証に着手し、並行して2015年度をめどに地域農業に貢献できる20へクタール、売り上げ1億円規模を目標として事業を拡大します。また、市内の大規模塩害農地の再生実証実験も行い、得られた知見は東日本大震災の被災地域の農地再生に活用できると考えています。

このプロジェクトは、先進農業に取り組む事業者、 地元営農者、協力企業・団体の三者すべてが裨益者と なる「ウィン・ウィン・ウィン」の仕組みを作り上げることがカギとなります。他地域での展開の際には、単にサンライズファーム西条のコピーだけをつくるのではなく三位一体の形を築き上げることが重要です。



"ひかり"を活用した未来 型健康都市創り

澁谷直樹 (しぶたになおき) 東日本電信電話(株) 理事 福島支店長

■過疎問題と檜枝岐村の 医療の現状

過疎や高齢化が進んでいるにもかかわらず、医師は 都市に偏在しており、健康不安で住民が村から出て行 くという負のスパイラルが発生しています。当社は、 そこに通信技術を組み合わせることで活気ある地域づ くりを目指すプロジェクトを進めています。

権枝岐村は203世帯、人口604人で、高齢者比率は30パーセントを超え、1000人当たりの医師数は全国平均2.06人、福島県平均1.76人に対し、南会津地域では0.89人と全国の半分以下です。主な産業は観光で、特別豪雪地帯に指定されています。現在村内の診療所には内科医1人、準看護師1人がおり、救急車は1台のみ配備されています。

檜枝岐村は、全世帯に光ファイバーが敷設されている全国初の村です。内科医では診られない場合は50キロ離れた中核病院である県立南会津病院へ、さらに高度な医療が必要な場合はそこから120キロ先の県立医大病院へ救急車やドクターへりを使って患者を移送します。

檜枝岐村では2011年度事業の柱として、防災機能の 強化、高齢者も安心な街づくりを掲げており、「医療 ケアサービス都市」の取り組みを通じ、村全体が「家」 であるような村づくりを目指しています。

■医療ケアサービス都市の事業内容

診療所を中心とする効率的かつ緊急対応可能な医療 体制の構築という「医療の充実」と、高齢化に伴う医療・ 介護保険料増大の抑止のための「健康増進」という2 つの課題があります。その実現のため、具体的には、 ①見守り/遠隔健康相談、②テレビ電話を利用した遠 隔診療・遠隔病診連携、③地域医療連携ネットワーク の構築に取り組みます。

高齢者にも使いやすいタッチパネル式のテレビ電話を集会所や自宅に設置しておき、体重、血圧などのデータを登録し、クラウドサーバーに蓄積します。それを基に定期的に健康相談を行うとともに、診療所の医師で対応が難しいケースでは南会津病院や県立医大病院との連携により、アドバイスを受けながら治療に当たる体制を構築しました。

将来的には、診療面では、規制緩和により遠隔医療を医療行為として認めてもらい、遠隔病院にいる専門医が患者と直接話をする、あるいは診療報酬を付けられるようにしたいです。併せて長期に薬物療法が必要な患者へ薬を配達する仕組みも検討しています。また、地域医療連携については、県内7つの医療ブロックにも拡大していこうとしています。さらに電子かわら版やネットでの買い物支援など、光回線を利用した未来都市モデルの、教育面、防災面、観光誘致などへの応用も検討中です。

2013年度までを実験期間とし、周辺クリニックへの 連携拡大やテレビ電話での在宅再診、電子かわら版で の情報配信の準備をしています。



ICTを活用した村づくりを 推進

星 光祥 (ほしみつよし) 福島県檜枝岐村長

た実しています。遠隔医療に

より都市との格差を解消できればと考えており、ICT を活用した、住みやすく、明るい元気な村づくりをこれからも実施していきます。機会があればぜひお越しください。

(文責 前主任研究員 那須 寿)

~未来都市モデルプロジェクト見学会~

「北九州アジア戦略・環境拠点都市」

2012年3月23日、「未来都市モデルプロジェクト見学会」の第1回目として「北九州アジア戦略・環境拠点都市(グリーンアジア国際戦略総合特区)」の見学会を開催し、生活者17名が参加しました。北九州市総務企画局の江副春之政策部長のあいさつに続き、移動のバス車内で中本成美政策調整課長より全体概要の説明を受け、その後3カ所の見学を行いました。

北九州アジア戦略・環境拠点都市について

●北九州市の環境対策の歴史的経緯

北九州は1901年(明治34年)に官営八幡製鉄所の 操業開始とともに重工業の先進地となり、日本の経済 成長に大きく貢献してきましたが、その一方で洞海湾 の水質汚濁や大気汚染など深刻な産業公害をもたらし ました。これに対し、市民・行政・企業が一体となっ て取り組みを行い、現在は美しい海と空を取り戻して います。その過程で最先端の環境技術やノウハウ、人 材を多く蓄積してきましたが、それらの技術と経験、 各々の持つ資源などをフル活用し、アジア地域を中心 に、環境国際協力に長年積極的に取り組むなど、日本 でも有数の「ものづくり」「環境」技術が集積した都 市となっています。

「北九州アジア戦略・環境拠点都市」は、世界の環境課題対応先進国としてわが国が培ってきた、上下水道、エネルギーなど都市環境インフラ技術やノウハウをパッケージ化してアジアの諸都市に提供するとともに、グリーンイノベーションを主導する産業拠点の形成を推し進め、アジアの活力を取り込み、アジアから世界に向けて展開し、アジアとともに成長することを目指すものです。

●「国際戦略総合特区」認定

北九州市は、2010年(平成22年)に閣議決定された「新成長戦略」に掲げられた国家プロジェクトのひとつである「国際戦略総合特区」に、福岡県、福岡市と共同で「グリーンアジア国際戦略総合特区」として国に申請し、2011年(平成23年)12月、全国7地域のひとつに指定されました。

国際戦略総合特区は「わが国の経済を牽引する産業の国際競争力の強化」を実現するため、指定地域の包括的・戦略的なチャレンジに対し、区域限定での規制・制度の特例措置や投資税額控除など税制上の特例、財政上および金融上の支援などを総合的に行い、わが国

の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の 形成を図る制度です。

日本磁力選鉱ひびき工場

日本磁力選鉱は、1949年(昭和24年)、製鉄の副産物を再利用する事業から創業し、そこで得た選別ノウハウを生かし、今では廃家電や小型電子機器の基盤などからのレアメタル・貴金属リサイクルやリチウムイオン電池のリサイクルまで事業を展開しています。ひびき工場は北九州エコタウン事業総合環境コンビナート響リサイクル団地内にあり、2005年(平成17年)営業運転を開始した非鉄金属総合リサイクル工場です。

I 期事業のラジエーター処理ラインでは、エアコン室外機のラジエーターや銅管から風力選別でアルミや銅を取り出す工程、II 期事業の比重選別機や過電流選別機ではミックスメタルや基盤類から金属を選別する工程を見学しました。また、基盤を割らずにICチップをそぎ落とす工程など、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)助成事業として今春からの本格稼働を控えている、携帯電話や小型電子機器等からレアメタルおよび貴金属、ベースメタルを回収するリサイクル事業の最新設備を見学しました。



ひびき工場でのヒアリングの様子

北九州スマートコミュニティ創造事業

八幡東区東田地区は20世紀の日本の近代産業を支え、時代の先導役を担ってきた八幡製鉄所の跡地です。 北九州スマートコミュニティ創造事業は、この地で協働による環境共生まちづくりを行い、住民や事業所など需要家が、太陽光発電などを設置することで、エネルギーの単なる消費者にとどまらず、生産消費者へと変革していくことを目指す事業です。

事業概要の説明に続き、地区全体のエネルギーを統合管理するCEMS(地域節電所)を見学しました。電力、水素、熱の供給と使用状況を管理し、再生可能エネルギーの最大活用により二酸化炭素(CO2)排出量を最小化する系統電源運用と、電気料金単価を季節・時間帯別に変化させることで需要側の経済合理性に基づく動機付けにより省エネ、ピークカットを促すダイナミックプライシングの実証実験に備えています。また、製鉄所から副次的に発生する水素を自動車用燃料として供給する水素ステーションを車中より見学しました。



CEMSの管理モニター

ウォータープラザ北九州

最後に海水の淡水化と下水の膜処理を同時に行うことで環境負荷を低減させる技術のデモプラントを備えた、ウォータープラザ北九州を見学しました。

近年、世界的規模で水不足が深刻化していますが、 わが国には民間企業による水処理技術と地方自治体に よる上下水道事業運営技術がありながら、総合水企業 が育成されておらず、海外水メジャーに先行されてい ます。ここでは世界トップレベルの国内独自技術を結 集し、実証研究を進めながら、水循環システムの運営・ 管理ノウハウを蓄積しています。



ウォータープラザ北九州で造水した生産水のタンク

海水淡水化技術は従来から開発されていましたが、 生産水を取り出した後の濃縮排水の塩濃度が非常に高くなってしまう課題がありました。ここでは下水の膜処理と組み合わせることで、下水膜処理系の低濃度濃縮水によって海水を希釈し、海水淡水化系のポンプ動力を削減するとともに、海域放流水の塩濃度を海水並みに下げています。もちろんここで使われているそれぞれの膜技術は最先端のもので、飲料水レベルの水質の水が生産されています。

また、敷地内には海水や下水を利用して技術開発を 行うことができる「テストベッド」が民間企業や研究 機関用に用意されており、現在4企業グループが研究 を進めています。

参加者からの感想

- ◆北九州市といえば公害で有名でしたが、その苦難を 乗り越えた環境技術が発展し、大きな武器になりつ つあることを知り、大いに頼もしく思いました。
- ◆日本企業の赤字報道がたくさんあり、暗い気持ちになってしまうこのごろですが、頑張っている企業があることを知り、まだまだ日本も捨てたものではないと、未来に向かう力を頂きました。
- ◆今後も官民一体となってアジア圏へビジネスチャン スを広げて、わがまち北九州市や日本を活気づける きっかけとなってほしいです。
- ◆案内してくださった方、現場での案内の方、いずれ にしても、本気、真剣、その言動に打たれました。
- ◆民間に生まれた新しい技術や価値を行政がうまくとらえて、一緒になって売り込む。行政の在り方としてもおもしろいです。

(文責 前主任研究員 那須 寿)

27 ● ネットワーク通信 No.51 未来都市モデルプロジェクト見学会 ● 28

講演会

「『この国の形』を変える道州制 道州制の5W1H、 Why and How?」

経済広報センターでは2008年度より道州制の国民的議論の活性化を目的に全国各地で講演会を開催しています。2012年2月22日、浜松市内で名城大学都市情報学部の昇秀樹教授による講演会を開催し、社会広聴会員などが参加しました。

70



名城大学都市情報学部教授昇秀樹氏(のぼる ひでき)

1952年 東京都生まれ1975年 京都大学法学部卒。

自治省入省後、滋賀県、自治省財政局主査、 三重県企画課長、同財政課長、自治省税務局 府県税課長補佐、同行政局理事官、(財)日本

都市センター主任研究員、自治大学校部長 教授等を歴任

1995年より現職

●著書

主著:『まちづくりと地方自治』(良書普及会、1988年)、『分権型国土の構築と自立的自治体の形成』(第一法規出版、1991年)、『遷都と地方自治』(たいせい、1991年)、『地域づくりの国際戦略』(ぎょうせい、1992年)、『21世紀への地域づくり』(清文社、1993年)、『地方自治入門』(東京法令出版、1995年)、『行財政改革と地方分権』(第一法規出版、1998年)、『新時代の地方自治』(東京法令出版、2001年)、『地方自治の軌跡と展望-「顔の見える道州制」の提言-』(第一法規出版、2006年)

市町村合併を必要とした理由

道州制の議論に入る前に、市町村合併がなぜ行われたかをお話します。明治の大合併は約7万あった江戸時代の自然の町村を5分の1、約1万2000に再編しています。国からの指示で強制的に合併させましたが、このときの目的は基礎的自治体で小学校を運営させるためです。昭和の大合併は1954~1956年(昭和29~31年)までで、9500あった市町村を、3分の1に当たる3500まで減らしました。このときの目的は中学校です。戦後改革で中学校までを義務教育とし、これを基礎的自治体で担うという米国の考え方が導入されました。中学校は、それぞれの科目に専門の先生が必要となるため、最低でも7000~8000人の人口が必要だったのです。

住民生活も変化し、役場まで徒歩で行っていたのが 自転車の普及、そして今は車へと変わったから平成の 大合併、という説明もありますが、それはあくまで副 次的で、最も大きな理由は小・中学校、そして高齢者 介護です。

平成の大合併を事務との関係で整理すると老人医療と介護です。今年(2012年)から1947~1949年(昭和22~24年)生まれの団塊の世代が65歳になり始めます。2014年には、他の年の生まれより3割多い団塊の世代が揃って65歳以上となります。そのとき日本は、人類史上初めて65歳以上が4分の1という超高齢化社会に突入します。

広義では団塊の世代を1946~1950年(昭和21~25年)生まれとしますが、この方たちが全員65歳以上となることをもって「2015年問題」という言い方もあります。そして2025年には広義の団塊の世代は全員75歳以上となり、要介護・高齢者医療費が急増します。

そのとき3500もある市町村単位で介護をやっていては、保険として機能しません。これが平成の市町村合併の一番の理由です。不幸にもそれが国民に十分には伝わっていません。市町村の最も大事な機能は住民が安心して生活できること、すなわち老後を送れることです。合併できる自治体は問題ありませんが、合併に支障があり人口が5万人に達していない自治体はせめて広域連合で医療や介護保険の事務組合をつくる必要がありますが、その重要性がいまだ共有できていません。

市町村合併と道州制の違い

市町村合併が進んだから、次は都道府県だという言い方をする人がいます。それは誤りではありませんが、主従でいうと従です。市町村合併は西日本で進み、東日本では進んでいないのですが、だからといって道州制が西日本だけでよいのか、というとそういうわけではありません。

市町村合併と道州制は無関係とは言いませんが、別の議論です。まず法的な面ですが、市町村合併は各市町村の自主的な手続きの問題であり、合併するかしないかは国が強制するのではなく、それぞれの市町村の自主的な判断に委ねられたものです。これに対し、道州制は国家の統治機構の問題であり、関係都道府県の意見を聞くことはあっても決めるのは国です。

目的も異なります。道州制はグローバル競争をどの 単位で行うか、ということが最も大きな目的です。失 われた20年の大きな原因のひとつとしては日本の統治 構造がグローバル化に対応するものになっていなかっ た、ということがいえます。だから経済界が熱心なの です。

グローバル競争時代への対応

グローバル競争時代の競争単位はPrefecture(府県)ではなく、Region(州)です。大前研一氏は1980年代からRegion-State、日本語で言うと「地域国家」という言葉を使い、これを論じていました。実際のところ、例えば中国人が日本に観光に来る際、「九州」に来るのであって「熊本県」や「大分県」を目指して来るのではありません。あるいは投資でもその単位です。G7、さらにBRICsも含めて州政府がないのは日本だけです。日本では仕方なく47都道府県がそれぞれ日本より大きなカリフォルニア州や広東省などと

戦っています。

世界経済が歴史上最も成長したのは、東西冷戦が終結し、社会主義の国が資本主義の市場の中に入り、マーケットが2倍になったこの20年です。その間、日本はほぼ横ばいで、ピーク時に世界の18%を占めていたGDP(国内総生産)が今では8%となり、存在感が半分になってしまいました。

日本はデモクラシーの国ですから手続きに時間がかかるのも止むを得ませんが、それにしても20年そのままは問題です。グローバル化に対し、日本としてどう対応するかを考えなければなりません。47都道府県ではなく、約10州、一つの州当たり人口約1000万人前後の規模で競争していくことを本気で考えなければなりません。団塊の世代が全員75歳以上となる2025年までに国の形が対応できていないと没落の一途をたどるのではないかと私は見ています。

試金石となったはずの復興庁

今年から遅ればせながら復興庁が仕事を始めます。できれば仙台に本拠地をおいて道州制の雛型のような形で県境を超える復旧・復興をスピーディーに、そして空間で県の壁を超え、機能で国の省庁間や国と県の壁を超える社会実験を行い、その結果を整理して将来の道州制に役立てれば、と思っていました。しかし、東京に設置され、権限は各省庁に残したまま調整の機能だけ復興庁が持つこととなってしまいました。残念ながらこれでは十分には機能しないでしょう。

1974年(昭和49年)に発足した国土庁の場合、各省庁から出向者が集まりましたが、各出身省庁の方に先輩が残り後輩たちが出向したため、実態としては調整がうまく機能しませんでした。復興庁も同じようになってしまうかもしれません。そうなると各県の方も復興庁に行く前に、直接各省庁と交渉するようになり、復興庁には形式的に書類だけが回り、結果として手間暇だけが増える可能性があります。東京になくてもどれだけ機能するか、ということを試すチャンスでしたが、非常に残念です。

地方分権改革後の行政の在り方

市町村の役割は義務教育や福祉、介護など住民の生活に関することを行い、州政府は産業政策や雇用などの産業基盤や国土管理、そして国は国防、外交、通貨

など国でなければできないことを行います。将来的に は内閣府の中の厚生労働「局」や文部科学「局」が最 低水準を定め、対人サービスの実施はすべて基礎的自 治体に任せ、対物管理は州に任せる、そうした整理を するのがよいと思います。

今の日本の行政はヨーロッパ大陸型である「融合型」という形を取っています。例えば学校は市町村立の建物でありながら、教員は県の職員、文部科学省が教科書やマニュアル作成にかかわっている。道路にしても同じです。同じことをやっているとどうしても国が上級官庁で市町村が末端となってしまいます。

これに対し、今行われている地方分権改革は、英米型の「分離型」を目指しています。仕事をそれぞれ分けると、国民に対する説明責任が明確になります。頼りない市町村はどうするのかという問題が出てきますが、分離型の国々では日本の全国市長会や全国知事会にあたるところに専門スタッフを用意し、弱小自治体の相談に乗っています。今の地方分権改革は機関委任事務が自治事務へと変わるなど、徐々に融合型から分離型に移行している動きがあり、この最終形態がまさに道州制だと思います。

道州制の副次的効果

最新の予測では2110年の日本の人口は4000万人と今の3分の1になってしまいます。制度を考える際には10年、20年の単位ではなく100年の単位で考える必要があります。極端な話をしているようですが、廃藩置県でできた県がその後の合併を経て1889年(明治22年)から120年、47都道府県体制は変わっていません。道州制は人口減少、右肩下がりの時代にも持続可能な制度です。

また、道州制は国・地方を通じた行政改革の切り札 となります。現在の補助金制度では、例えば農業補助 金を出す場合、国から各地方農政局、各農政局から各 県、各県から各市町村、各市町村からJA、JAから各 農家へ渡ります。申請書は逆に流れます。国、県、市 町村の仕事を分離し、それぞれの役所で仕事が完結す ればこの流れがなくなります。融合型のままでは国・ 県・市町村が一体となってやるためどうしても公務員 の数、書類の数が増える。分離型にすれば、文書のや り取りも出張費も減り、責任が明確となり組織のスリ ム化も可能となります。

「自律」「自立」の気概を取り戻す

道州制の導入で「国依存」「東京依存」に慣れてしまった日本に活を入れることができます。本四架橋が3本もあるのは四国に4つの県があり、国の予算で橋ができたからですが、「東京に泣き付けば何とかなる」「東京からお金を持ってくるのが良い国会議員」という考えは改めるべきです。政治学の実証的研究でも1990年代の補助金は1960年代の補助金に比べ「たかり」の色彩が強くなっているとの報告があります。その結果GDPの2倍以上の借金を未来の世代へとつけ回すことになったわけです。

現実的には、国鉄分割民営化の際にJR北海道、JR四国、JR九州のために経営安定基金が用意されたように、道州制の移行から最初の10年間、15年間は三大都市圏を抱える州から基金に拠出し、その間に地方圏の各州が自立できるように工夫する、そんな仕組みもあり得るでしょう。道州制は昔の日本人ができていた、自分のことは自分でやる「自律」「自立」の気概を日本に取り戻す契機になります。

高福祉という選択肢

道州制を導入しても同じ日本人として「ナショナルミニマム」、最低限の水準は国で決めるべきだと思います。その上で州ごとに、どれだけ上積みするか、高福祉高負担か、国の最低水準しか出さないかわりに税金は安いか、あるいは中福祉中負担を選ぶかなど決めればよいのです。北欧並みの高福祉を実現させたいとしても今の日本では現実的ではありません。1億2000万人の規模では、無駄が発生する上、透明性も保てません。人口1000万人以上で高福祉を実現している国はありませんが、道州ごとに選択するならば実現可能となります。



(文責 前主任研究員 那須 寿)

経済広報センターニュース

アンケート結果の掲載記事・報道

「社会広聴アンケート」の結果が新聞などで取り上げられました。

○教育に関するアンケート(2012年3月調査結果発表)

2012年4月12日 経団連タイムス 第3082号 5面 「経済広報センターが教育に関する意識調査結果発表」

2012年4月12日 静岡新聞 27面 「教育に望むこと-意識調査 創造性育成7割 経団連関連団体まとめ」

2012年4月16日 日本教育新聞 2面 「学習指導要領改訂を『知っている』48%」

2012年5月14日 日本経済新聞 22面 「思考力の育成に期待87%」

○第15回 生活者の "企業観" に関するアンケート (2012年3月調査結果発表)

2012年3月13日 朝日新聞 9面 「企業信頼度、43%に下落」

2012年3月13日 日刊工業新聞 3面「企業の信頼度低下 相次ぐ不祥事反映」

2012年3月29日 経団連タイムス 第3080号 7面 「生活者の"企業観"に関する調査結果を取りまとめ発表」

2012年4月7日 週刊東洋経済(東洋経済新報社発行) 28頁

「マイナス8ポイント 企業活動に対する信頼感の前年比」

2012年5月号 広報会議(宣伝会議発行) 118頁 「企業に対する信頼度は43% ~前回より8ポイント低下~」

○企業のグローバル化に対する人材育成に関するアンケート(2012年1月調査結果発表)

2012年2月16日 経団連タイムス 第3074号 5面

「『企業のグローバル化に対する人材育成に関する意識調査』結果を発表」

2012年3月9日 労政時報 第3817号 119頁

「採るべき人事戦略は、『国籍問わず、有能な人材を幹部に登用する』が6割」

2012年3月15日 労働新聞 第566号 「経済広報センター グローバル人材育成に関する意識調査」

2012年 4 月23日 日経MJ(流通新聞) 2 面

「"グローバル人材"育てるには『小中学で日本文化学習』84%が充実望む」

○災害への備えと対応に関するアンケート(2011年10月調査結果発表)

2011年12月9日 日刊工業新聞 3面

「経済広報センター 災害への意識調査 企業の被災地支援『高く評価』復興へ省エネ対策望む」

2012年3月14日 「All About」(Web) 「-わが家の災害への備え、どうしている-」

○ボランティアに関するアンケート(2011年7月調査結果発表)

2012年3月 『東京都高齢者保健福祉計画』(東京都発行)267~268頁 「第7章 多様な社会参加への促進」

○第14回 生活者の "企業観" に関するアンケート (2011年3月調査結果発表)

2012年 2 月 『儲からないCSRはやめなさい!』(日本経済新聞出版社 発行) 91 \sim 92頁

「第2章 CSRとブランディング」

地方分権改革シンポジウムを開催

2012年5月7日、東京で関西広域連合、九州地方知事会、経団連など主催(後援:経済広報センター)で、地方分権改革シンポジム「国出先機関の移管実現と地域の自立」が開催されました。

畔柳信雄経団連副会長の開会挨拶の後、片山善博慶應義塾大学教授が基調講演を行い、国出先機関改革の意義について強調したほか、二重行政の問題点、改革推進にあたってのポイントなどについて分かりやすく解説しました。その後、片山教授のコーディネートによりパネルディスカッションが行われ、神野直彦東京大学名誉教授は「機関委任事務」復活の懸念について、井戸敏三関西広域連合長および嘉田由紀子関西広域連合国出先機関対策委員長は、国出先機関の原則廃止と「丸ごと移管」の意義について論じました。また、古川康佐賀県知事は、九州広域行政機構(仮称)に向けての九州地方知事会の取り組みについて触れ、村上仁志関西経済連合会地方分権委員長は、海外に見られるメガ・リージョンを事例に取り上げ、国出先機関原則廃止の意義について論じました。さらに松尾新吾九州経済連合会会長は、国全体を考えるきっかけとなった道州制の意義について論じました。最後に松本正義関西経済連合会副会長が閉会挨拶を行いました。(参加者:企業・団体関係者、社会広聴会員など約400名)



「社会広聴会員」からの

ご意見・ご感想

「企業のグローバル化に対する人材育成に 関するアンケート」について

■ グローバル化への対応として、英語の習得に強い関心 が向いていることが、理解できました。

(30代·男性·神奈川県)

- ■外国語(英語)によるコミュニケーション能力の必要性を大いに感じています。地元では、英語を塾で習う小学生が増えているようです。 (70代・女性・愛知県)
- ■グローバル人材として、自分の意志をはっきりと表現できることが大切です。外国語ができるかできないかは、その次の話だと思います。(50代・女性・東京都)
- ■日本人の英語の習得度のレベルが低いのは紛れもない 事実でしょう。実務的な語学教育が行われていないの も一因ではないでしょうか。 (60代・男性・群馬県)
- ■日本人人材が持つべき素質、知識・能力として、「海外文化・歴史、価値観の差に興味・関心を持ち柔軟に対応する」が2番目に挙げらていましたが、これはダイバーシティにも結び付く、大切な素質、能力だと思います。 (50代・男性・東京都)
- ■幼少のころから外国、異文化の多様性、複雑性を知らせ、対話、交流に興味を持たせることが、何よりも必要だと考えます。 (80代・男性・大阪府)
- ■グローバル・ビジネスについて経験豊富な社会人を大学教育に活用することは、グローバル人材育成にとって適切だと思います。若い世代を批判するだけでなく、多くの社会人に大学教育とかかわってほしいと考えています。 (70代・男性・茨城県)
- グローバル人材育成のため教育現場で取り組むべきは、考える力や、討論に強くなる力を育成することではないかと思います。 (50代・女性・三重県)
- ■29歳以下の意見・感想にあった「大学生になる前に、 既に人材育成の半分以上は終わっています。幼年世代

の教育から見直しをして、強く共感しました。

(40代·女性·川形県)

- ■海外留学について、最近は不利に扱われてはいないと 思います。今や語学は必須のスキルで、語学ができな いと昇進できません。 (40代・女性・東京都)
- ■就職前のボランティア活動について、自分自身が社会人になってからその必要性を強く感じています。時間が自由になる学生時代にボランティア活動をしておけばよかったと思います。 (30代・女性・愛知県)
- ■外国人の採用拡大が、少子高齢化への対応の意味から も必要だと思います。 (70代・男性・埼玉県)
- ■企業の人材のグローバル化が進展すると、思考が柔軟になり、予想外のアクシデントなどにもよく対応できるようになるような気がします。

(30代・女性・茨城県)

■「国籍を問わず有能な人材を幹部に登用する」は、多 くの日本企業が欠いている大切な戦略ではないでしょ うか。60%の皆さんがこの項目を挙げていることに 安心しました。 (60代・男性・神奈川県)

「企業と生活者懇談会」について

- ■大成建設が世界に誇れる建築技術を持っていることが 分かりました。 (60代・女性・神奈川県)
- ■大成建設が、北海道に開拓時代から深くかかわっていたことを初めて知りました。 (60代・男性・神奈川県)
- ■大成建設の環境技術・省エネ建築技術を知り、頼もし く感じました。全国にその技術を広めてほしいもので す。 (60代・女性・兵庫県)
- ■大成建設が環境に焦点を合わせ、その強みを生かして 取り組んでいることを知りました。同社の環境対策と 自然災害対策は、海外ユーザーに対しての大きなセー ルスポイントではないかと思いました。

(70代・男性・神奈川県)

■神戸製鋼グループが「KOBELCO」のブランドで種々の事業に取り組んでいることは知っていましたが、鉄鋼事業部門の売上比率が半分以下と知り驚きました。 オンリーワンの製品にもなるほどと感じました。

(70代·男性·広島県)

- ■神戸製鋼所には基幹産業である製鉄会社の迫力を感じました。周辺への環境配慮については今後もさらなる充実をお願いします。 (70代・男性・静岡県)
- 神戸製鋼所が周辺環境にとても配慮しているのがよく 分かりました。 (50代・女性・京都府)
- ■神戸製鋼所の社会貢献活動に感心しました。ものづくりを通じ、地域に根ざした事業活動をこれからも続けていってほしいです。 (40代・女性・福岡県)
- ■東燃ゼネラル石油の、安全確保のシステムや監査制度・ 内容にとても興味がわきました。

(50代・女性・熊本県)

- ■東燃ゼネラル石油が川崎工場において以前から防災対策を徹底していたことにより東日本大震災を乗り切り、石油製品の安定供給に努め、特に東北地方への輸送・供給に努力したことはとても意義があると思います。 (50代・女性・東京都)
- ■東燃ゼネラル石油の、安全操業に向けた取り組みは非常に素晴らしく、他企業も参考にすべきものだと思いました。 (50代・女性・福井県)
- 東燃ゼネラル石油川崎工場の美しい工場夜景の奥には、夜間も目を行き届かせ安全稼働を見守り支えるという強い意志があることを知りました。

(40代·女性·東京都)

講演会「いま、何を議論すべきなのか? 〜エネルギー政策と温暖化政策の再検討〜」 について

■単に原子力発電所を止めればよいというものではなく、いろいろな問題があるのだと知りました。テレビではあまり聞くことができない情報でした。

(30代・女性・埼玉県)

■原発維持と脱原発 — この二律背反としての対立は、 現実的な選択肢ではないことがよく分かりました。冷 静に考えていく必要があると思いました。

(40代·男性·福岡県)

■新聞やニュースの報道では腑に落ちなかったことが、 この講演録で、すとんと落ちました。誰がエネルギー の安定供給に責任を持つのか、エネルギーの費用負担 は誰が担うのか。解決法がはっきりしている以上、先 送りではない政治の決断が待たれます。

(50代·女性·茨城県)

・脱原発の声が高まっていますが、総体的に考えると、 そんなに簡単ではないということが分かりました。原 子力発電所の安全性確保、代替エネルギーの開発など には早急に取り組んでほしいと思っています。

(60代・女性・広島県)

- ■多くの人たちが原子力発電所から漏れた放射能の影響におびえ、また廃炉コストの高さに驚かされています。その結果として再生可能エネルギー志向に流れたとしても仕方ありません。澤先生の言われることはもっともで現実的です。今後、事故の責任と負担をはっきりさせるとともに、電力の無駄遣いを見直していかねばならないと思います。 (70代・女性・福島県)
- ■ドイツの脱原発の判断と、その判断理由のひとつでもある核燃料廃棄物の処分の難しさについて説明があればと思いました。 (70代・男性・愛知県)
- 澤先生の「先送りでは解決にならない」というご意見は理解できますが、今のような電力消費の在り方を前提としての考えには賛成できません。しかし、この問題については、いろいろなご意見を伺い、自分で考え行動したいと思います。大変参考になりました。

(50代・女性・広島県)

■原発事故の賠償責任は、国策民営で推進してきた政府も連帯責任だと思います。澤先生は賠償をしていくためにも原発の再稼働と電気料金の値上げが不可欠とのご提案でしたが、再稼働については抵抗感を否めません。日本の技術力でエネルギーの安定供給ができないものかと感じますが、難しいのでしょうか。

(40代・女性・北海道)

- ■再生可能エネルギー導入には賛成ですが、時間がかかります。原発推進派も脱原発派も、各エネルギーのメリット・デメリットを冷静に評価し、検討してほしいと思います。 (70代・男性・大阪府)
- ■現在のエネルギー問題の論点がよく分かりました。原子力発電所、再生可能エネルギー、電気料金などについて様々な立場の方がいますが、議論を深め国民的合意を形成することが必須であると思いました。

(40代·男性·東京都)

表紙のことば

文部科学省は学習指導要領を改訂し、すべての教科で新しい学習指導要領による教育が始まりました。学校で学ぶ内容がより充実し、「思考力・判断力・表現力を育む」授業も進められます。例えば、社会科では「社会的な事柄について、資料を読み取り解釈し、考えたことを説明したり、自分の意見をまとめた上で、他の子どもと意見交換したりする活動を進める」とのことです。こうした教育を通じて、子どもたちは「人それぞれがいろいろな見方をする」「自分の意見を表現する権利がある」ことを体感することでしょう。正誤や優劣があまり気にならない図工・美術の授業のような自由な感覚が、社会や国語でもたくさん味わえるようになるといいですね。







小寺 隆夫(後列左端)

「フー・チンタオ」。中華人民共和国国家主席の胡錦濤氏のことです。漢字を使う日本では「コ・キントウ」という日本語読みで報道されますが、欧米のニュースでは中国語の発音(Hu Jintao)に基づき放送表記されています。

もちろん「フー・チンタオ」と平板にカタカナ読みしても中国では通じません。しかし日本語で「濤」を「トウ」と読める人なんて、そうはいません。どうせ覚える手間がかかるなら、欧米でも通じやすい読み方で覚えたいと思います。放送局には、新政権の発足を機に改めてもらえないかと期待しています。

塩澤 聡(前列左)

今春、経済広報センターに着任いたしました。皆さまからいただく貴重なご意見・ご感想を今後の活動に生かしてまいりたいと考えております。特に「企業と生活者懇談会」やシンポジウムなどでは、お会いすることがあると思います。その際は、ぜひお声掛けください。どうぞよろしくお願い申し上げます。

森田 真樹子(前列右)

4月に経済広報センターに着任しました。今までは企業からの情報を発信する立場でしたが、これからは「生活者」の皆さまの率直なご意見を企業にしっかりお届けできるよう、精一杯頑張ってまいります。皆さまとの対話を通じて、多くの"気付き"を得られればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長尾 ひとみ(後列右から2番目)

私には3歳の姪がいます。何でも自分でしたい年ごろで、保育所で学んだことを、家に帰っては実践しています。逞しく育つ姪を見ていると、本来的に人は「生きる力」を持っていて、どうやってそれを伸ばすか、家族や学校など、周囲の環境がとても大事だと感じます。あこがれられる叔母になれるよう、私も負けてられません。

高橋 美香(後列左から2番目)

このトシで(?)まだ「夢」があります。かといって、それに向かってがむしゃらに努力しているわけではないし、なかなか実現しない夢ですが……。それでも、いつも頭の片隅にあると、毎日の生活の励みになります。

いよいよオリンピックですね。夢に向かって頑張っている選手の姿を見る のが、とても楽しみです

佐藤 亜矢子(後列右端)

『ネットワーク通信』が少しリニューアルしましたが、いかがですか。毎回、お寄せいただくご意見なども参考にしながら、事務局でミーティングを繰り返し、今号の発行に至りました。社会広聴会員の皆さまと事務局のコミュニケーションツールのひとつとして今後もこの冊子をお届けしていきます。

社会広聴活動レポート





再生紙を使用しております。

発行/ 一般財団法人 経済広報センター 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館19階 TEL:03-6741-0021 FAX:03-6741-0022 発行日/ 2012年6月26日

http://www.kkc.or.jp/